



生協コープかごしまでは離島への商品の配達を行っている。商品はコンテナに積まれ、フェリーで運ばれる(関連記事はP4を参照)。



熊本地震復興支援として、高齢者・障がい者をサポートする介護スタッフを派遣(関連記事はP3を参照)。

P2 特集

## 日本生協連 第66回通常総会を開催

P4 生協・地域貢献レポート

### 離島への配達(生協コープかごしま)

P5 行政・諸団体と連携した取り組み

### コープフードバンクの取り組み (コープ東北サンネット事業連合)

P6 CO・OP国際活動情報

### 生協若手職員の海外研修報告

P7 事業種別生協のご紹介

### CO・OP共済

P7 トピックス

### 発売35周年 CO・OPミックスキャロット

P8 生協ミニ知識

### 協同組合原則①



# 日本生協連 第66回通常総会を開催

日本生協連は2016年6月17日、  
東京都内で第66回通常総会を開催。  
年度のまとめと方針などの5議案を  
賛成多数で可決しました



開会のあいさつをする浅田 克己代表理事会長

## 全議案を賛成多数で可決

日本生協連は、2016年6月17日、東京都内で第66回通常総会を開催しました。

総会代議員定数656名に対し、655名（委任出席・書面出席含む）が出席し、2015年度事業報告・決算、2016年度事業計画・予算

などの全議案を賛成多数で可決しました。

開会に当たり、日本生協連浅田克己代表理事会長は、熊本地震の復興に向けて、全国の生協が迅速に温かい支援を行っていることに感謝の言葉を述べました。また、全国の生協で「地域見守り協定」の締結が全市区町村の5割を超えるなど、助け合いの組織としての価値をあらためて確認できたと述べ、地域の困りごとをしつかりと受け止め、安心して暮らせる地域社会づくりに向けて積極的に役割を果たしていくことを呼びかけました。

来賓あいさつでは、厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課 消費生活協同組合業務室 室長 山本亨様から、塩崎恭久厚生労働大臣の祝辞として、生協の自発的な助け合いの取り

組みは、地域のセーフティネットの一翼を担っており、地域共生社会の実現に向けて重要なものとして、大いに期待しているとの言葉をいただきました。また、日本協同組合連絡協議会 委員長 奥野長衛様（全国農業協同組合中央会 会長）からは、協同組合としての役割を果たすため、生協とも連携した取り組みを進め、力を合わせて頑張っていきたいとの言葉をいただきました。

また、国際協同組合同盟（ICA※） モニタ・ルール会長をはじめ、多くの方々からメッセージや祝電をいただきました。

## 復興支援や 安心してくらせる 地域社会づくりへの 取り組みなどについて討論

議案提案後の全体討論で



日本協同組合連絡協議会 委員長 奥野長衛様



厚生労働省 社会・援護局 地域福祉課  
消費生活協同組合業務室 室長 山本 亨様

※ International Co-operative Allianceの略称。



## 日本生協連第66回通常総会

日本生活協同組合連合会



は、16名の代議員から発言がありました。被災地域にある生協の代議員からの支援に対する感謝の発言のほか、安心して暮らせる地域社会づくりへの取り組み、平和に関する取り組み、エネルギー問題への取り



議案を提案する嶋田 裕之代表理事専務



全体討論の様子

組みなどの報告がありました。そのほか、事業と経営の強化に向けた実践事例報告、組合員の声に応えた商品改善の取り組みなど、幅広いテーマで活発な議論が行われました。

## 熊本地震復興支援に取り組んでいます



店頭での健康チェックの様子。

日本生協連と全国の生協は、2016年4月の熊本県熊本地方を震源とする地震による被災地の復興支援に取り組んでいます。発災からの2カ月間で、延べ2,500人の生協役職員が支援に入り、全国130の生協で取り組んでいる募金は総額で約10億円に上っています。(2016年6月現在)

発災直後には、厚生労働省から緊急物資の早期配送のため、職員派遣の緊急要請を受け、全国の生協から延べ168人の職員を派遣しました。また、被災された高齢者や障がい者への生活支援として、介護職員の派遣を行ったほか、医療福祉生協連では、被災者の健康不安に応える活動として、生協くまもとの店舗などで健康相談会を開催しました。生協は引き続き、被災地の復興に取り組んでまいります。



生協コープかごしま

# ふだんのくらしを支え 地域で頼られる存在を目指して 離島への配達

## 離島にお住まいの組合員に 商品をお届け

全国の生協は、さまざまな事業や活動を通して、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組んでいます。買物物が困難な

離島(有人島)にお住まいの組合員に、商品をお届けすることも、その一つです。

生協コープかごしまでは、1985年に最初の離島配送の対象地として、奄美大島での宅配を開始しました。これは、奄美大島に住む人や、鹿児島本土で

なり、配達が遅れることがありますが、そうした場合は、状況をお伝えし、基準に沿って返金や値引きなどの対応をしています。買物の場が少ない離島にとっては、生協の宅配がライフラインの一つになっています。

## 配送の改善を進め さらにくらしへの貢献を

離島への配送は、船便を使うため、鹿児島本土に比べてコストがかかります。そのため、運賃は組合員と生協の双方が割合を決めて負担する、という取り決めをしています。そこで、離島の組合員の運賃負担を軽減する取り組みとして、2013年に「特販運賃基金」を設立しました。これは、本土の組合員から「離島の方々の負担を少しでも軽減するために、組合員みんなでお助け合おう」という提案を受けたもので、店舗や宅配の利用時に1口100

円を寄付する形で参加できるしくみです。組合員同士の支えあいとして集まった基金は、離島での配達手数料の軽減などに使われています。

奄美大島では、2015年11月から、宅配会社への配送委託ではなく生協の配送車での配送が始まり、お届けの際の温度管理が向上しました。離島での生活を支えるため、生協コープかごしまは、離島配送の改善を続けていきます。



コンテナから配送車へ商品を移動する。

生協を利用し、離島へ転勤した組合員の「離島でも生協の商品を利用したい」という思いに応じて始まったものです。組合員の声が広がり、現在は、鹿児島県内の25の有人離島で約4,400人が利用しています。注文をいただいた商品は、コンテナに積んでフェリーで島に運び、島で委託会社の配送車に商品に移して、組合員にお届けしています。台風やしけが多い鹿児島県の離島では、船が欠航に



組合員に商品をお届けの様子。





コープフードバンクのしくみ

安全に食えることができるにも関わらず廃棄される食品を企業などから譲り受け、福祉施設などに提供する「フードバンク」の取り組みが広がっています。

みやぎ生協では、取引先の食品企業などから、外箱の破損などで販売できず、やむなく廃棄されてしまう食品を寄贈いただき、福祉関係の施設・団体へ無償で提供する「コープ

東北に広がる  
コープフードバンクの輪

フードバンク」を2012年に設立しました。コープフードバンクは、食品を扱う生協として食品の無駄をなくすとともに、誰もが安心して暮らせる地域社会づくりをすすめることを目的とした取り組みで、2014年から東北全体に広げるため、コープ東北サンネット事業連合が運営しています。2016年3月現在、岩手、山形、宮城、福島各生協がコープフードバンクの取り組みを進めています。今後は、青森・秋田でも取り組みを開始し、東北全県にコープフードバンクの取り組みを広げます。

多くの人が団体が連携して  
必要としている人に届ける

提供された商品は、コープフードバンクの倉庫に保管され、商品の種類や賞味期限ごとに仕分けします。その後、コープフードバンクから提供先の施設・団体へお届けをしています。コープフードバンクでは、個人への直接の支援を行っていないため、地域の社会福祉協議会(社協)と協定を締結し、支援を必要としている方に社協を通して食品をお渡ししています。商品の仕分けや施設へのお届けには、ボランティアの皆さんに協力をいただいています。

これまでコープフードバンクに寄贈いただくのは企業のみでしたが、近年は大学や行政からも災害用備蓄品を寄贈いただくようになっていきます。2016年5月現在、コープフードバンクに食品を寄贈する企業・団体は73社、運営を支援する賛助金を募集するサポーター制度には、法人サポーター企業110社が登録しています。利用する施設・団体は、東北4県で225団体となりました。今後も、さまざまな団体と協力しながら、取り組みを進めていきます。

コープ東北サンネット事業連合  
食べ物を通して笑顔が広がる  
コープフードバンクの取り組み



宮城県石巻市と協定を締結。



# 多様な人々との交流を通して 新たな気づきを得る 海外研修報告

## シンガポールの生協で研修 広い視野を養う

日本の生協では毎年、シンガポールのNTUCフエプライス生協(以下、フエプライス生協)



店舗での研修の様子。

に、若手職員を研修生として派遣しています。フエプライス生協は、シンガポールの小売市場で約60%のシェアを持つ小売事業者で、スーパーマーケット、ハイパーマーケット、高級スーパー、コンビニなど、さまざまな業態の店舗を運営しています。

この研修は、アジアで成長を続けている多民族国家シンガポールで、現地のくらしを体験しながら8カ月間働くことを通して、広い視野を養うとともに、多様な価値観に触れることで柔軟な考え方やコミュニケーション力を習得することを目的としています。2011年度にコープこうべが取り組み始め、2013年度から日本生協連が全国の生協に研修生の派遣を呼びかけています。2015年度は、みやぎ生協、コープみらい(本部・さいたま市)、コープこうべ、日本生協連から5人の研修生を派遣しました。

## 日本の生協のことを 考えるきっかけに

フエプライス生協では、店長育成制度として2年間の研修プログラムがあります。日本の研修生は、約2カ月間の語学研修の後、プログラム前半の店長アシスタント実務研修に加わりまます。実務研修では、6カ月間にわたってフエプライスのさまざまな業態の店舗に配属され、店舗の各部門で発注や陳列、売り場づくりなどの実習と店舗運営について学びます。研修生からは「日本とは異なる環境で教育を受け、実践し、交流することで、シンガポールと日本の生協の違いを感じるとともに、あらためて日本の生協のことを考える機会になりました。」の声が寄せられています。

また、研修期間中はフエプライス生協で行っている社会貢献活動に参加する機会もあります。



社会貢献活動の一つとして、使用済み教科書を集めて低所得家庭のお子さんに提供する取り組みを行っている。

した。フエプライス生協の社会貢献活動は、高齢者や障がい者と一緒買い物体験する活動や、見た目に傷はあるものの、品質には問題がない商品を低所得者に配布する活動など多岐にわたっており、見習うべき活動が多くあります。

生協では、引き続き、国際的な人材育成を進めてまいります。

※2013年度実績。  
事業高 約32億シンガポールドル(約2,000億円)。





明日の暮らし、ささえあう  
**CO-OP 共済**

日本コープ共済生活協同組合連合会（以下、コープ共済連）は、病気やケガ、死亡などを対象とする5つの共済と、住まいと家財を保障する火災共済を取り扱っています。2016年3月20日現在、加入者は837万9,428人、2015年度の共済金のお支払い件数は130万4,245件、お支払い額は約629億5,140万円となっています。

### ● 「地域ささえあい助成」事業

コープ共済連は、豊かな社会づくりを目指し、2012年度から社会貢献活動として、生協とNPOなど地域の団体が協同で行う活動に対して「地域ささえあい助成」を実施しています。4年目を迎えた2015年度は、35件、1,871万8,336円を助成しました。

2015年度の助成先である「地域つながりセンター」（事務所・島根県）は、島根の地域づくりとそこに暮らす多くの県民の安心の暮らしづくりを推し進めるために設立され、地域の社協、農協、生協などが連携して、生活支援活動である『おたがいさま』活動をさらに地域に広げる活動をしています。

地域つながりセンターなどが入る「あったか地域づくり協議会」が主催する地域ケア連携推進フォーラムの開催は2015年度には第6回となり、公民館区での小地域ケア体制、子どもの貧困、生きづらさを抱える人々（生活困窮者、障がい児者など）を支える地域づくりと包括的なケア体制などをテーマに開催し、500人を超える参加があるなど年々その規模を拡大しています。

過去の助成事業の詳細および2012～2014年度

の活動報告については、コープ共済連ウェブサイトをご覧ください。

<http://coopkyosai.coop/about/csr/socialwelfare/report.html>



第6回地域ケア連携推進フォーラム全体会の様子。

### ● 顧客満足度3年連続第1位を獲得

CO-OP 共済は、サービス産業生産性協議会が発表した、2015年度第5回「JCSI（日本版顧客満足度指数）」調査、生命保険部門にて顧客満足度3年連続第1位という評価をいただきました。この調査は、総計12万人以上の利用者からの回答を基に実施する、日本最大級の顧客満足度調査です。

また、全部門を対象とした年間発表では、全34業種432企業・ブランド中、総合第3位を獲得しました。今後も、組合員の皆様にご満足いただけるよう努めてまいります。



### トピックス

## 発売35周年 ミックスキャロット



CO-OPミックスキャロット200ml

日本生協連は、組合員の声にに応えた商品の開発や改善を進めています。1981年に生まれた、にんじんをメインに使ったジュースCO-OPミックスキャロットもその一つで、「子どもに、にんじんを食べさせたい」という組合員の願いに応える形で開発がスタートしました。発売後も、子どもたちの嗜好の変化に合わせて改善に取り組み、生協で一番利用されているジュースになっています。発売から35周年を迎えるにあたり、より飲みやすいものにしようと、組合員へのアンケートやインタビューなどで要望を聞き、試作と試飲を重ねました。延べ6,500人の組合員が参加して改善を進めたCO-OPミックスキャロットは、2016年6月リニューアル発売となり、好評を得ています。



「協同組合原則」は、19世紀に英国で誕生したロッチデール公正開拓者組合の運営原則の精神を受け継いでいます。

「原則」は、協同組合がその価値を実践に移すための指針として、1937年の国際協同組合同盟（ICA\*）パリ大会で初めて採択され、その後、社会や経済の変化を受けて1966年に改定されました。さらに1995年のICAマンチェスター大会で採択された「協同組合のアイデンティティに関するICA声明」において、協同組合の定義・価値・原則が確認されました。「声明」では、これまでの「協同組合原則」に明記されていなかった協同組合の「定義」と「価値」を記述した上で、「原則」を改定しています。

「声明」では、協同組合の定義を「協同組合は、共同で所有し民主的に管理する事業体を通じ、共通の経済的・社会的・文化的なニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人びとの自治的な組織である」と定めています。また、協同組合の価値として、自助、自己責任、民主主義、平等、公正、連帯を、また組合員

の倫理的価値として正直、公開、社会的責任、他人への配慮を掲げています。

現在の協同組合原則は、次の7原則です。

- 第一原則 自発的で開かれた組合員制
- 第二原則 組合員による民主的管理
- 第三原則 組合員の経済的参加
- 第四原則 自治と自立
- 第五原則 教育、訓練および広報
- 第六原則 協同組合間協同
- 第七原則 コミュニティへの関与

「声明」では協同組合は、この7原則全体をいかに整合性をもって遵守しているかによって、評価されるべきとしています。



グローバルコブマーク。  
世界の協同組合が加盟するICAが、全世界の協同組合共通のシンボルとして定めた。

\* International Co-operative Allianceの略称。

## 日本生活協同組合連合会（略称：日本生協連）組織概要

生協（生活協同組合）は、農協や漁協などと同じ協同組合の一つです。「消費生活協同組合法（略称：生協法）」に基づいて設立され、生活の向上を目指し、さまざまな事業・活動を行っています。生協は、利用者である組合員自身が出資し、意思決定や運営に参画する組織です。

日本生協連は、生協法に基づく生協の全国連合会で、右のような事業と活動を行っています。

代表理事会長 浅田 克己  
 会員数 326会員（2015年度末）  
 供給高 3,757億円（2015年度）  
 全国の組合員数 2,830万人（2015年度末）  
 会員生協の総事業高 約3.4兆円（2015年度）  
 創立 1951年3月20日  
 [URL] <http://jccu.coop/>

### ■主な事業と活動

1. 会員生協への商品供給などに関わる事業
  - ① コブ商品などの開発と供給
  - ② 通販事業
  - ③ 商品事業に関わる品質管理、物流・情報システムなど事業基盤の開発や運用 など
2. 会員生協への支援の取り組み
  - ① 会員生協間の連絡・調整・交流
  - ② 会員生協の宅配・店舗・福祉などの事業や、環境保全・くらしの助け合いなどの組合員活動への支援
  - ③ 会員生協の組織運営・法令順守の支援 など
3. 生協の全国組織としての取り組み
  - ① 生協の全国的な事業・活動方針策定
  - ② 国内・国外の各種協同組合・諸団体・行政などとの連絡・調整
  - ③ 「食」「環境」「福祉」「消費者問題」など生活に関わる社会的テーマについての意見発信や取り組み など